

「デジタルの日」検討委員会の設置について

令和3年6月10日

内閣官房IT総合戦略室

1. 趣旨

今般、デジタル・ガバメント閣僚会議の下で開催された「デジタル改革関連法案ワーキンググループ」における議論を踏まえ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するため、政府と民間が共同で、定期的にデジタルについて振り返り、体験し、見直し、共有し合う機会として「デジタルの日」を創設することとした。

特に2021年は、10月10日、11日に「2021年デジタルの日」を実施することとしており、「デジタル元年」や「デジタルデビュー」をテーマに、デジタル庁の創設を記念した取組や、新たにデジタルに知り触れることのできる機会を、官民一体となって創出していく。

「2021年デジタルの日」の実施に向けては、「デジタルデビュー」のための機会形成や、中小企業を始めとした民間企業や地域のデジタル活用支援による産業の活性化を図るための取組等について、官民が連携して実施するための方向性を多角的に整理・検討する必要がある。

以上を踏まえ、「デジタルの日」の在り方や「2021年デジタルの日」実施に向けた取組の方向性について整理・検討を行うため、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室に、学識経験者等の有識者で構成する『「デジタルの日」検討委員会』を設置する。